



◀黒漆塗二枚仏胴（伝小田原北条氏家中・伊澤コレクション）

この具足は、古紙で作られており、珍しいものです。胴の前面と背面には朱塗りで三鱗紋が描かれており、胴裏面には「相洲小田原城内矢倉卍之内」と朱書きされています。



▶さまざまな合印

- 主な展示資料**
- 北条氏政朱印状（道祖土家文書No.9） 個人蔵／埼玉県立文書館保管 埼玉県指定
 - 北条氏邦印判状（逸見家文書No.8） 個人蔵／埼玉県立文書館保管 埼玉県指定
 - 北条氏邦朱印状（長谷部家文書No.1） 個人蔵／埼玉県立文書館保管 埼玉県指定
 - 関東五枚胴具足 個人蔵／鉢形城歴史館保管 秩父市指定
 - 縹糸威桶側二枚胴具足 荒川歴史民俗資料館蔵
 - 黒漆塗二枚仏胴（小田原北条氏家中）
 - 朱漆塗桶側一枚胴（石田三成家中）
 - 黒漆塗桶側一枚胴（毛利家中）
- 以上三点伊澤コレクションより

お花見の会を開催します

寄居町箏・尺八の会（奈良欣子代表）による箏と尺八の演奏、裏千家高橋宗房社中（高橋房子代表）による野点を開催します。鉢形城公園内の桜を見ながら、優雅な春のひと時をお過ごしください。

期日／4月2日(土) ※雨天の場合は3日(日)
 時間／午前11時～午後3時
 場所／鉢形城歴史館中庭
 費用／無料※野点に参加する方は茶席料300円
 その他／当日の入館料は無料です。

からは、氏邦の家臣団は黒で統一された黒備えの軍団であったことがうかがえます。

また、他の定め書きや着到状などに記された内容から、騎馬武者クラスの者は、兜・鎧・籠手という具足を着用したのに対して、槍持ち、指物持ちといった、いわゆる「足軽」は陣笠と具足という姿であり、武者と足軽には出で立ちに大きな違いがあったことが分かります。

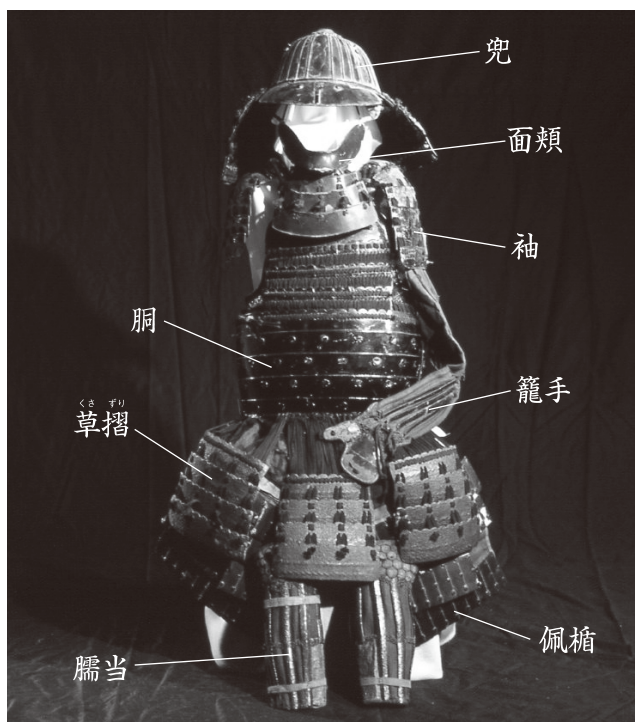
足軽の甲冑

足軽の具足は武将クラスに比べて、簡易な物でした。胴の素材は鉄や革で、漆や金箔を押しつけて仕上げています。陣笠は鉄や革の他に和紙製もあり、兜よりも軽く防御性は低いものでした。

足軽胴は、腹部と背中を守る「二枚胴」仕立てが多く、簡単に着用できるようになっています。また、製作が簡易な「仏胴」や「桶側胴」が多く見られます。足軽は農民から徴発された者も多く、自前で甲冑を用意することが困難であったようです。

江戸時代になると大名などの主人が用意し、必要時に貸し出して使いました。この甲冑は「御貸具足」や「備具足」と呼ばれています。

胴や陣笠の外表面には、敵味方の区別をつけるために「合印」と呼ばれる、主人の家紋や模様などの印が大きく描かれました。



▲縹糸威桶側二枚胴具足（荒川歴史民俗資料館蔵）

兜は黒漆塗三十二間筋兜で、胴は縹糸威桶側二枚胴です。当世袖・半頬・佩楯・篠膝当が付属していますが、片袖が失われています。荒川村（現・秩父市）の浅見家伝来品で、浅見家は北条家家臣と伝えられています。

春季企画展 鉢形衆～甲冑からみた家臣団～
 開催期間／3月19日(土)～5月5日(木)
 開催時間／午前9時30分～午後4時30分(入館は4時まで)
 入館料／一般200円、高校生・大学生100円、中学生以下・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方は無料
 休館日／3月22日(火)、28日(月)、4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)



問い合わせ／鉢形城歴史館（☎586・0315）へ。

はじめに

今回は、鉢形城主北条氏邦の家臣団編成の政策に焦点をあて、「北条氏邦印判状」や、「関東五枚胴具足」などの鉢形城家臣所有と伝わる甲冑などを通じて、氏邦の家臣団の姿を明らかにします。

また、当時の家臣団の重要構成員であった「足軽」にも目をむけ、足軽胴コレクションとして全国的に著名な伊澤コレクションより、足軽資料を展示します。足軽が着用した鎧には敵と味方を区別するための印として、家紋や図形、文字などが描かれています。蟹や大根などのユニークなデザインを鑑賞しつつ、当時の鉢形衆へ思いを馳せてみませんか。

室町時代は「腹巻」や「胴丸」と呼ばれる鎧に、兜や袖を組み合わせて使用していました。腹巻や胴丸は「小札」と呼ばれる鉄や革製の細かい板を紐などで綴じ合わせて作っており、製作に手間がかかりました。

しかし、室町時代後期になると甲冑の需要が増えたために、鉄板を細長く打ち延ばした板札や蝶番などを使用し、より簡単に製作ができ、着用しやすいものが作られるようになりました。この新しい甲冑は、従来の「腹巻」や「胴丸」に対して、現代風という意味で「当世具足」と呼ばれています。

当世具足の胴の基本的な仕立てには、四カ所に蝶番を付けた「五枚胴」や、左脇一カ所に蝶番を付けた「二枚胴」があります。さらに、胴の外表面の様子によつて「仏胴」や「桶側胴」などに区別されます。「仏胴」は仏像の胸のように継ぎ目がなく一枚板に見える胴のことで、一枚の鉄板を打ち出して作ったものと、継ぎ目が見えないように表面に漆や革を張り、平らにしたものがあります。「桶側胴」は板札を鋸で留め合わせたもので、継ぎ目が横方向のものと縦方向のものがあります。前者は「横切胴」、後者は「縦切胴」と言います。外面が桶の側面に似ているために「桶側胴」という名がつけられたと言われています。

兜は間数の粗い筋鉢や三枚張りの頭形などの簡素な鉢を用い、これに各種の立物が付けられました。このような

当時の甲冑—当世具足—



◀関東五枚胴具足（個人蔵・鉢形城歴史館保管）

この具足は、秩父衆を束ねた武将であった、氏邦家臣秩父孫次郎重国が所用したと伝えられています。着用が簡単にできる実戦的な具足です。兜は鉄地黒漆塗八枚張筋筋で、立物は残っていません。胴は黒漆塗横切桶側五枚胴です。

後北条氏は領国内の検地を行い、知行地の把握と軍役を確定しました。所領を与えられた者には着到状を出して所領に応じて軍役を明らかにし、家臣団を統制しました。

この制度は支城でも行われ、支城ごとに統制のとれた軍団編成を行っています。氏邦も装備についての定めを記した印判状を出しています。天正二年三月二十日に逸見与一郎に出した陣番普請役を務める際の法度書では、装備、装束について規定し、武器と羽織の色を黒と定めています。この法度書

鉢形衆の装い